

日本消費者教育学会 関東支部研究発表会 2023年6月4日(日)@法政大学大学院 小関 隆志(明治大学経営学部) 目 次

はじめに

- 1. 研究の目的と方法
- 2. 調査結果
- 3. 来日前の労働者への金融教育 おわりに/参考文献

はじめに

- ●日本で働く外国人労働者:年々増加して おり、2022年10月末時点で182万人(過去 最高を更新)
- ●外国人労働者の約4分の3はアジア諸国出身。インドネシア、ミャンマー、ネパールは特に増加率が高い傾向

- ●外国人労働者が日本で生活する環境の整備はまだ充分追いついていない
- ◆アパート探しに苦労(外国人を忌避)
- ◆永住者・定住者以外の外国人に適用される福祉制度が少ない(生活保護、生活福祉資金貸付など)
- ◆情報発信や相談窓口の多言語化(災害放送など)
- ◆金融サービスの提供(銀行口座の開設など)



<u>厚生労働省「『外国人雇用状況』の届出状況まど</u> め」(令和4年10月末現在)

日本に多い「外国人お断り物件」根底にある大問題

「貸さない大家」の意識変える不動産屋の存在

バイエ・マクニール:作家 1/ 着者フォロー

2022/09/29 5:20

シェアする

y ツイートする

BJ ブックマーク

✓ メールで送る

● 印刷 (





はじめに

- ●外国人は日本の金融サービスの利用に関してどこに困難・障害があるのか。
- ●**言語の壁**(日本語の説明書しかない/窓口で日本語を話せない人は断られる/申請書に漢字で書かされるなど)
- ●マネーロンダリング・テロ対策(犯罪防止対策だが、外国人も犯罪者予備軍とみなされ、口座開設や海外送金などで厳しくチェックされ、断られることも)
- ●在留資格・期間(永住者・定住者以外はローンを組めない/在留期間の短い人や滞在歴の短い人は口座開設やクレジットカード作成ができない/難民申請中のため在留資格なし)
- ●**知らされない**(外国人向けに積極的に広報宣伝がされておらず、民間保険の存在があまり知られていない/公的な貸付制度を知らない人も多かった/信用履歴の問題を知らずに滞納する)
- ●**ライフスタイル**(短期滞在者や国際的な移動者を想定した金融サービスがあまり開発されていない)
- ●**その他**(「外国人は信用できない」という偏見・差別意識/詐欺被害など)

はじめに

- 「特定技能」の創設(2019年4月施行)
 - ◆人手不足に対応するため、一定の専門性・技能を有し 即戦力となる外国人材を労働者として受け入れる新たな 在留資格を創設。
 - ◆12の職種に限定(介護、ビルクリーニング、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子産業関連産業、建設、造船・舶用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食料品製造業、外食業)
 - ◆現在約14万人の特定技能労働者がいる。
- 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対 応策」(2018年12月「外国人材の受入れ・共生に関す る関係閣僚会議」決定)
 - ◆特定技能の在留資格を創設するにあたり、外国人労働者の受け入れ・共生のために行うべき施策を掲げた。
 - ◆金融分野については、銀行口座の開設を円滑に進める ことが盛り込まれた(囲み記事参照)。

⑤ 金融・通信サービスの利便性の向上 【現状認識・課題】

外国人が我が国で生活していくに当たっては、家賃や公共料金の支払、賃金の受領等の様々な場面において、金融機関の口座を利用することが必要となることから、外国人が円滑に銀行口座を開設できるようにするための取組を進めていく必要がある。(中略)

【具体的施策】

○ 全ての金融機関において、新たな在留資格を有する者及び技能実習生が円滑に口座を開設できるよう、要請する。また、多言語対応の充実や、口座開設に当たっての在留カードによる本人確認等の手続の明確化など、銀行取引における外国人の利便性向上に向けた取組を行う。

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応 策」(2018年12月)

研究の目的と方法

金融ケイパビリティ(financial capability) 2つの意味

- ●金融行動に影響を与える知識や技能、習慣、態度、動機、自己効力等
- ●金融にかかわる「行為・作用する能力」と「行為・作用する機会」(マー ガレット・シェレイデン、マーサ・ヌスバウム)(野田2019)

アマルティア・センのケイパビリティ・アプローチを 理論的基礎。単なる知識ではなく、社会的背景の側面 に注目し、環境整備の重要性を提唱。

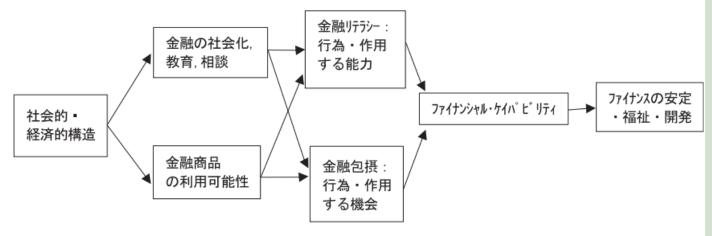


図 1 ファイナンシャル・ケイパビリティのアイディ 至野田 (2019)出所:シェレイデンの論文 (Sherraden 2013:21) より転載

金融相談(移民や貧困 層などに対し、公的給

付、クレジット、保険、

貯蓄、購入、税金など の相談にのる)

金融包摂 (行為・作用する機会)

- ファイナンスに関わる ▶ 適切さ(年齢、ジェン 社会化(価値、態度、 ダー、教育、文化的背 規範、知識、振る舞い 景、身体的・認知的な 制約、金融にかかわる
- > 金融教育(基礎的な計 算、予算建て、貯蓄、 購入、契約など)

金融リテラシー

の獲得)

(行為・作用する能力)

- 利用可能(アクセス) > 手頃な価格
- ▶ 資金繰りの上で魅力が あること
- ▶ 利用の容易さ

状況等)

- 柔軟であること
- ▶ 安全で信頼できること

●外国人労働者への家計・金融教育に焦点

- ◆金融ケイパビリティ論の中の「金融リテラシー(行為・作用する能力)」の側面
- ◆金融ケイパビリティ論の観点からは、「金融リテラシー」(能力)と「金融包摂」(機会)の両側面が相互作用することが理想的ではある

●金融リテラシーの側面に焦点を当てる理由

- ◆金融包摂の側面は短期間に改善が見込まれないが、金融リテラシーの側面に介入することにより、外国人労働者が既存の金融サービスに適応しやすくなる
- ◆家計管理や"智恵"の部分は、教育が有効な手段

◆外国人労働者への家計・金融教育はなぜ必要なのか。

- ◆家計教育:外国人労働者は収入を仕送り・貯蓄し、帰国後に元来の目的を実現する(住宅や起業、教育など)/借金して渡航する/異国では金銭感覚や物価、システムが異なる
- ◆金融教育:渡航先の国での金融システム・金融サービス(口座、貯蓄、送金、決済、借金、 資産運用、保険など)を理解し、利用する/詐欺被害や滞納、信用異常による生活破綻か ら身を守る

外国人労働者(とその家族)に対する金融教育の機会

- ◆渡航前の金融教育:渡航先国の状況に関する予備知識/収支概算の見積/帰国後の計画
- ◆渡航後の金融教育:渡航先国での生活のセットアップとオリエンテーション (具体的な方)

法や注意事項など)

・就職先の確保、渡航に必要な資金の準備、ビザ取得などの手続き

・事前教育(言語、生活知識)

・生活のセットアップ(住居、役所での手続き、口座の開設など)

・収入を貯蓄、祖国への送金、生活費の支出、税金・保険料の支払

- ・得た収入をもとに計画の実現(住宅、起業、教育など)
- ・再度、外国に働きに出るかも

蓄・送金● 渡航先国の生活環境についてあらかじめ知識を得ておく

● 帰国後の生活設計も視野に入れて、

家族と一緒に計画を立てられる

⇒トラブルの予防、計画的な貯

⇒渡航後に、スムーズに生活に適 応できる

本研究は渡航前の教育の有効性に焦点を当てる

渡航前

渡航後

帰国後

「移民と金融」に関する先行研究

- ●移民の金融排除:移民が、移民先の国(欧米諸国)において金融サービスを避ける /受けられない(=金融排除)問題
- ◆移民に対する適切な金融サービスの欠如(Anderloni and Vandone 2008)
- ◆移民の集住する貧困地域で金融機関が撤退(Joassart-Marcelli and Stephens 2010)
- ◆銀行による移民へのサービスの姿勢を類型化(Matteis 2015) など
- ◆移民の金融行動や文化的要因による金融排除(Lyons and Scherph 2004など)

●金融リテラシー教育による金融包摂

- ◆口座開設の促進を目的とした金融教育プログラムの効果(Lyons and Scherpf 2004)
- ◆移民に対する金融リテラシー教育の必要性、金融機関とコミュニティ組織の連携(Armstrong et al. 2006)
- ◆移民向け送金サービスに関する教育の効果測定(Gibson et al, 2012)
- ◆移民が直面する家計・金融面の問題点と、金融ウェルビーイングの改善に必要な要素としての動機付けや知識・スキル、行動の機会など(Consumer Financial Protection Bureau 2016)
- ●労働者による送金が貧困削減にもたらす効果、送金サービスの改善など

先行研究 Atkinson and Messy (2015)

●移民がフォーマルな金融機関にアクセスできない要因

- ◆出身国で金融産業が欠如していること、移民の住む地域に銀行支店や営業拠点がないこと、 移民にとって適切な金融商品がないことなどの、金融機関側の要因
- ◆移民が金融サービスになじみがないこと、文化・宗教の違い、金融サービスへの不信と いった文化・社会的要因
- ◆言語の壁、通信・インターネットを利用できないといった要因など
- ◆移民の家計管理が複雑になり、為替や送金手数料の影響を受けやすく、家族間の意思疎通 も容易ではないため、知識だけを与えても行動に変化をもたらさない

●移民に対する金融教育

- ◆国際移民機構は移民とその家族に対して出発前に金融教育を行う必要性を強調している
- ◆移民の送り出し国、受け入れ国双方で金融教育が行われている
- ◆インドネシアは移民とその家族に対し、移民前(計画・貯金・借金等の基礎的な金融)、 移民中(送金)、移民後の各段階に分けた教育を行っている。移民前は受け取った送金を 賢明に管理することを教えている
- **⇒ 渡航前の労働者に対する金融教育の意義を指摘**

●目的

- ◆外国人労働者に対する家計・金融教育、とりわけ来日前の段階で行う家計・金融教育として、どのようなものが必要とされているのかを明らかにする
- ◆来日前の労働者に対する金融教育の効果と課題を検証する

●方法と対象

- ◆文献:労働者の送り出し国において、労働者にどのような家計・金融教育を行っているのかを調べる (アジア諸国)
- ◆インタビュー:労働者の受け入れ国(日本)において、外国人労働者にどのような家計・金融教育を 行っているのか、外国人労働者が直面する家計・金融上の困難と教育すべき内容は何かを調べる
- ◆金融教育:来日を予定する労働者に対して家計・金融教育を試行し、その効果と課題を検証する(イ ンドネシア)
- ◆インドネシアを選んだ理由:外国人労働者数では7位だが多くの技能実習生やEPA(介護・看護)を日本に送り出し、労働者数の対前年比では1位(47.5%増;2022年)と急増/渡航労働者に対する事前教育の制度が整っていない/イスラム教国で金融に対する独自の価値観(シャリア・バンキング)
 - ◆ 科研費・基盤研究B「日本に住む外国人に対する金融包摂の方策」(2021~2024年度;研究代表者・小関隆志;課題番号21H00796)による
 - ◆ (株)かいはつマネジメント・コンサルティング(KMC)への業務委託(小関が企画・指示・ 連携しながら実施)

2021 年度	7~8月	• 業務委託先(かいはつマネジメント・コンサルティング)と研究計画の立案
	8~9月	 調査候補国4か国を選定(フィリピン、ベトナム、ネパール、インドネシア) し、渡航労働者への事前教育や金融教育の実態について予備(机上)調査⇒ フィリピンとインドネシアの2か国を選定
	10~2月	フィリピンとインドネシアにて現地調査:金融教育や移民政策・NGOなどの関係者へのインタビュー/渡航予定者・帰国者へのアンケート・インタビューフィリピンとインドネシアにおける金融教育の教材を収集
2022 年度	3~6月	金融教育試行の対象国としてインドネシアを選定金融教育の内容について検討
	6~8月	金融教育のニーズを確認するため国内の関係機関へのインタビューインタビュー結果に基づき金融教育の内容を決定
	8~10月	金融教育教材の作成(スライド資料、ワークシート、添付資料、TOTプログラム、アンケート用紙)
	7~12月	• 現地協力機関との調整、参加者の特定、教材のインドネシア語訳
	12~3月	金融教育の実施(12月)結果報告書のとりまとめ論稿の刊行(3月) (小関2023)

2. 調査結果

インドネシアにおける移民への金融教育

- ●MIGRA(移民への金融包摂のための研修プロジェクト)
- ◆IFAD(国際農業開発基金)が開発。NGOが政府と協働しながら運営
- ◆移民による送金を送り出し国、農村地域において最大限に活用することが主な目的
- ◆移民候補者、帰国者及びその家族が主な教育対象。2019~2021年の2年間実施
- ◆起業等の目的を実現するための貯蓄、金銭管理、借入の注意点など。2時間程度の研修
- 技能実習生・特定技能労働者への研修
- ◆LPK(日本向け送り出し機関):渡航後の研修で日本の生活、銀行口座、住居費、光熱費、 生活費、保険、税金について教える。渡航費用のない人には提携先の銀行を紹介。渡航前 には金融リテラシーや日本の生活情報についての教育はあまりない
- ●BP2MI(移民労働者の保護・渡航前研修機関)労働省傘下の機関
- ◆金融リテラシーの研修は含まれていない/渡航労働者に受講は義務付けられていない
- ◆渡航前のハンドブックに日本の生活について簡単な記述あり
- ●YESS(若年起業・雇用支援事業)
- ◆農業ビジネス従事者を対象/研修内容の一部に金融リテラシー(予算、貯蓄、借入)も

- 移民労働者に対する渡航前の 研修はあるが、受講は任意
- 渡航前の家計・金融教育は現 在、ほとんど行われていない

2. 調査結果

金融教育に対する潜在的なニーズは大きい

インドネシアにおける移民への金融教育

- ●渡航予定者(12名)へのアンケート/インタビュー
- ◆移民向けの教育を受けた人は少数いた(日本の生活全般について)
- ◆移民向けの金融教育を受けた人は2人だけ(MIGRA、送り出し機関による説明)
- ◆日本への渡航前後に、日本での生活や金融サービスに関する教育を受けることを希望

参考:フィリピンにおける移民への金融教育

- PDOS (移民労働者向け渡航前研修 Pre-Departing Orientation Seminar)
 - ◆ 渡航の1週間前に実施。移民は受講を義務付けられている
 - ◆ 政府機関から認定を受けた民間組織が教育プログラムを運営する
 - ◆ 低所得者(家内労働者など)、専門性の高い労働者(教師・エンジニアなど)を対象
 - ◆ コロナ以前は対面でのセミナー形式。コロナ以降は動画を提供
 - ◆ 渡航先国によって教育内容に違い。文化、精神、いじめ、結婚などが中心テーマ
- PiTaKa(財務の才能と知識」の意 Pinansyal na Talino at Kaaiaman)
 - ◆ PDOSの一部。移民労働者が世帯から抜けた後の家計について知識を提供。口座・貯蓄など
 - ◆ アメリカ向けには金融に関する教育も。日本向けには金融教育がテーマに入っていない

2. 調査結果

インドネシア人労働者(技能実習・特定技能)が日本で直面する課題

	技能実習	特定技能
銀行口座	悪質な監理団体でなければ、監理団体が口座の開設・管理をサポート親の口座に送金すると使い込みの恐れ	自分で管理しなくてはならない銀行によって口座開設の指針が異なるカードの使い方がわからない
クレジッ トカード	クレジットカードを作れない現金払いのため買い物に不便	・ 低収入のためカードを使わない・ 現金払いのため買い物に不便
借り入れ	・ 渡航費用を借りる必要・ 来日後最初の1か月間の生活費が必要・ 同僚・友人との貸し借りでトラブルも	・ 渡航費用を借りる必要(高金利の業者も)・ 来日後最初の1か月間の生活費・ 永住権がないと金融機関から借りられない
海外送金	リスクが高いとの理由で銀行が外国人を避けるため、地下銀行がまだ多い送金業者の合法・非合法の見極め困難	手数料を抑えるため複数の人の送金をまとめて行うと、マネロンの疑いをかけられる送金業者の合法・非合法の見極め困難
信用履歴	• 不正送金が発覚すると、口座の凍結や送金の禁止などの制裁	• 家賃や携帯電話料金などを滞納して信用事故が起きる恐れ

2. 調查結果

インドネシア人労働者(技能実習・特定技能)が日本で直面する課題

	技能実習	特定技能			
税金・保険	 国民年金の脱退一時金については、ほとんどが問題なく手続きできている 税金の滞納があると再入国に支障あり	・ 税金・保険料を滞納すると在留期限を更 新できない・再入国に支障あり			
住宅	企業が実習生の住宅を用意し、家賃を 負担するため問題は起きない	自分で契約、敷金・礼金の支払いなど初期費用を負担原状回復費用を巡るトラブル			
金融詐欺・犯罪	日本を安全な国だと思って防犯意識が 低い人もいる。オンライン詐欺の被害	• 監理団体のような手厚い支援やチェック、 指導監督機関がなく、自己責任			
家計管理・貯蓄	・ 借金返済や送金・貯金の目標がない・ 送金しすぎて手元の生活費がなくなる、 衝動的な買い物など節約の意識が低い	・ 部屋を契約する際の費用や、最初の1か 月間の生活費の貯蓄がないことも多い			

渡航前後の教育

技能実習(1か月間の法定研修)、特定技能(来日前8時間・来日後8時間) 日本語や生活指導が中心で、家計・金融教育は含まれていない

金融教育の概要

- ●目的:日本への渡航を予定している労働者に対して家計・金融教育を行うことにより、計画的に資産を形成するのを促すとともに、来日後の家計運営を容易にすること
- ●体制:(株)かいはつマネジメント・コンサルティング(KMC)が小関と協議しながら教材を作成、研修を設定、現地の講師を雇用・訓練、参加者を募集、研修を実施、報告書を作成
- ●講師:2名(1名は対面、1名はオンライン)
- ●参加者:12名(10名は渡航予定者、2名は帰国者)
- ●場所:インドネシア共和国東ジャワ州トゥルンアグン県
- ●時期:2022年12月20日(午前~午後の1日間)





教材の構成と内容

資料	主な内容
教材(スライド)	◆ 導入(2枚) ◆ テーマ1:渡航前に準備すべきこと(19枚) ◆ テーマ2:日本到着後の家計管理(25枚) ◆ テーマ3:信用履歴の管理・相談サービス(13枚) ◆ まとめ・質疑・参考資料(12枚)
ワークシート	 財政計画(7枚) 日本滞在中の支出予定リスト(1枚) 1か月の支出予定リスト(1枚) 渡航の初期費用リスト(1枚)
配布資料	 税金・社会保険の一覧/合法的な銀行・送金事業者を見つける方法/銀行口座開設の要件と、外国人労働者が利用しやすい銀行のリスト(7枚) 日本の生活費を知るための参考サイト一覧/日本滞在中の標準的な1か月の生活費・物価(技能実習生の例)(5枚) 日本滞在の初期費用一覧(1枚) 外国人のための相談機関一覧/相談機関のチラシ(14枚)

テーマ1:渡航前に準備すべきこと

- サブテーマ1:財政計画を立てる
- ◆日本に働きに行く目的を再確認し、目的達成に必要な費用を試算
- ◆インドネシア国内の銀行口座を設定しておく
- ◆収入のうち、税・社会保険料・借金返済・固定費・送金を差し引いた残りが生活費⇒ 計画的な貯蓄・送金・消費の重要性
- ●サブテーマ2:初期費用の予算を立てる
- ◆日本での標準的な1か月の生活費
- ◆技能実習生が送り出し機関に支払う標準的な報酬額
- ◆日本への旅費 ⇒ 初期費用の予算を試算する

Format No. 1 [2] Mari persiapkan rencana keuangan Anda untuk kehidupan di Jepang. 2-1. Berapa pendapatan/gaji dari pekerjaan Anda di Jepang? Dalam satuan JPY Dalam satuan IDR Pendapatan per bulan 130-000 Yen Rp 14. 367.000 Pendapatan per tahun Yen Rp 172-404.000 165.991, 139 (5) tahun, total pendapatan Yen Rp 862.020.000 7.799.556,96 2-2. Berapa rencana jumlah uang yang Anda akan kirimkan ke rekening bank Anda sendiri/keluarga Anda di Indonesia? Rekening sendiri Dalam satuan JPY Dalam satuan IDR Frekuensi pengiriman 8.000 .000 72.384 Jumlah (5) tahun, total kirim uang Yen Rp 480.000.000 4.343.040 Informasi rekening bank di Indonesia (jika tidak punya, tulis saja apa yang muncul di pikiran Anda) Nama Bank Nama pemegang rekening Biaya (Proses pembukaan, biaya, dll.) Rekening keluarga (Jika anda mengirim ke keluarga) Dalam satuan IPY Dalam satuan IDR Frekuensi pengiriman 27.144 3.000.000 lumlah (5) tahun, total kirim uang Yen 180.000.000 1.628.640 Rupiah

金融教育の参加者が実際に記入した、 財政計画のワークシート例

テーマ2:日本到着後の家計管理

- ●サブテーマ1:毎月の支出管理
 - ◆日本での標準的な1か月の生活費と内訳(食費、住居費等)
 - ◆生活費を知るために参考となるウェブサイト
 - ◆資料を参照しながら1か月の生活費を試算;ニーズとウォンツ
 - ◆お金の種類(現金、預金、電子マネー等)と決済方法



- ◆転居に必要な費用(敷金・礼金・仲介手数料・引越費用など)
- ◆まとまった費用を貯蓄する試算



講義を受ける参加者

ワークシートへの記 入・ディスカッショ ンに取り組む参加者

テーマ3:信用履歴の管理・相談サービス

●サブテーマ1:信用履歴を傷つけない

◆金融機関との取引が信用履歴に残る

◆滞納や借り逃げによって信用履歴に傷がつき、その後の取引 ができなくなる恐れ

◆帰国前に費用の支払・返済を済ませる

●サブテーマ2:相談サービスへのアクセス

◆一般的な内容の相談窓口

◆人権・労働など専門の相談窓口

Pre-Departure Financial Literacy Session - Feedback Sheet⊲

Q1. Have you ever worked in Japan?

□ <u>Yes /</u> V No↩

参加者アンケート

Q2. Did you find each lecture and GW difficult or easy to understand?

₽	Very easy⊲	Easy	Difficult⊲	Very difficult⊄
<u>Lecture Theme 1</u> ← Things you need to prepare before departure←		V↩	₽	_ -
Group Work 1 & 2← Prepare your own financial plan / Budget your initial travel costs←	□ ←	V←	□	<u>-</u> √-
Lecture Theme 2 [←] How to manage money on your arrival in Japan [←]		V↩	□√	_ -
GW 3 & 4 [←] Look up expenditure items you need to spend in Japan & make monthly budget / Look up expenditure items you need to prepare←	: □-	□ ←	V	<u>□</u> 4





研修の結果:評価された点

参加者 謹師 ▶ 講義内容が対象者のニーズに合ったも → 研修を通じて何を準備すればよいかが分かった。 のであり、渡航前の準備に役立つもの ▶ 渡航前に必要な額は少なくないことが分かった。 であった。配布資料も準備に役立つ。 ▶ 資料が大変役に立つ。 ▶ グループワークも参加者の興味を引く ▶ 講師は明瞭・フレンドリーで素晴らしかった。 ▶ グループワークで更に理解が増した。 ものであった。 ▶ 渡航前に研修することは無駄な出費を抑えたり、 ▶ 移住労働者が渡航前に金融教育を受け 不測の事態に備えることができる。 る機会はなく、このような研修は渡航 ➤ Q&Aセッションがあり、わかりやすかった。 予定者に非常に有益な機会となる。 > 県の労働移民局は研修の開催に協力的 ▶ 初期費用についてよく理解できた。 ▶ この研修後に自分のプランを更に作りたい。 であったため、彼らもこのような機会 ▶ 信用履歴について知ることができたのはとてもよ を提供したいと希望していると考えら かった。 れる。

研修の結果:困難であった点・改善点

参加者 講師 ▶ 資料の量が多すぎた。参照資料も多く簡単 ▶ お金の計画はToo muchであった。 ▶ 自分は研修を受ける前からきちんと家計管 に参照できなかった。資料はコンパクトに 理できる自信がある。 平易な表現とすることが望ましい。 ▶ 日本に行ったことがないので日本の支出を ▶ 予算の制約もあり、対面講師1名、オンラ 予測することが難しい。 イン1名で対応したため、困難であった。 > 資料が多すぎる。 特にグループワークの際には補助要員が必 ▶日本でのプランをつくるのは難しかった。 要であるため、複数講師が望ましい。 日本で暮らしたことがないので、ニーズの ▶ 何人かの参加者は計算が不得手で、自国通 項目と額がわからない。 貨から日本円への換算がむずかしそうで あった。 → 研修前と後にテストを行い、研修のインパ クトを計測するのが望ましい。

おわりに

結論

- ●来日前の段階で行う外国人への家計・金融教育として、どのようなものが必要とされているのか
- ◆移民向けの渡航前教育では、国によって異なるが、インドネシアでは家計・金融教育がほとんど行われていない。来日後も教育機会はあまりない。潜在的なニーズは大きい
- ◆来日後の労働者は、銀行口座の管理、クレジットカード、借り入れ、海外送金、信用履歴などの金融サービス利用、家計管理・貯蓄などで様々な課題に直面することがある
- 来日前の労働者に対する金融教育の効果と課題
- ◆渡航前の財政計画や初期費用の予算、毎月の支出管理やまとまった支出のための準備、信用履歴の管理・相談サービスに関して、来日前の労働者に金融教育を試行した
- ◆全体的には、参加者・講師から高い評価を得たが、要改善点も指摘された
- ◆今回は初めての試行であり、予算の制約上、少人数を対象とした1回限りの研修にとどまった ⇒今後機会を得て、教材や教育方法を改良するとともに、効果をしっかり検証したい(資料の簡素化、アシスタントの増員など)

謝辞

●実態調査および金融教育の実施にご協力いただいた関係者各位に、この場を借りて深く御礼申し上げます。

参考文献

- Adele Atkinson and Flore-Anne Messy (2015) Financial Education for Migrants and their Families, OECD Working Papers on Finance, Insurance and Private Pensions No.38.
- ◆ Angela C. Lyons and Erik Scherpf (2004) "Moving from unbanked to banked: Evidence from the Money Smart program", *Financial Services Review* 13, 215-231.
- Consumer Financial Protection Bureau (2016) Financial education programs serving immigrant populations.
- ◆ John Gibson, David McKenzie and Bilal Zia (2012) "The Impact of Financial Literacy: Training for Migrants", Discussion Paper Series CDP No.16/12, Centre for Research and Analysis of Migration, Department of Economics, University College London.
- Laura de Matteis (2015) "Financial inclusion, policies and instruments for migrants in Europe and Italy", Savings and Development 2015, No. Special Issue.
- Luisa Anderloni and Daniela Vandone (2008) "Migrants and financial services: Which Opportunities for Financial Innovation", in: Philip Molyneux and Elauterio Vallelao (eds.) Frontiers of Banks in a Global Economy, Macmillan.
- Pascale Joassart-Marcelli and Philip Stephens (2010) "Immigrant banking and financial exclusion in Greater Boston", Journal of Economic Geography 10(6), 883-912.
- Rebecca Armstrong, Cheryl Hamilton, Lutheran Immigration and Refugee Service (2006) *Financial Literacy for Newcomers*, Lutheran Immigration and Refugee Service.
- ◆小関隆志(2023)「外国人労働者の金融包摂と金融教育」『空間・社会・地理思想』26,61-62
- ◆野田博也(2019) 「社会的側面を重視するファイナンシャル・ケイパビリティ研究の到達点と 課題」『人間発達学研究』10,35-45